

議案第 8 2 号

特別区道路線の認定

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 1 5 日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、本案を提出する。

特別区道路線の認定

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定により、特別区道路線を次のように認定する。

整理番号	起 終 点	備 考
R 8 - 3	1 2 番 5 5 から 世田谷区給田五丁目 1 2 番 5 7 まで	給田五丁目 1 7 番

(参考)

延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	面 積 (平方メートル)	道路の現況
4 2 . 0 8	6 . 0 0 から 6 . 0 1 まで	2 5 5 . 3 0	整備済

(参考)

案内図

—— 新たに認定する特別区道路線（供用開始）

街区

給田五丁目17番

